

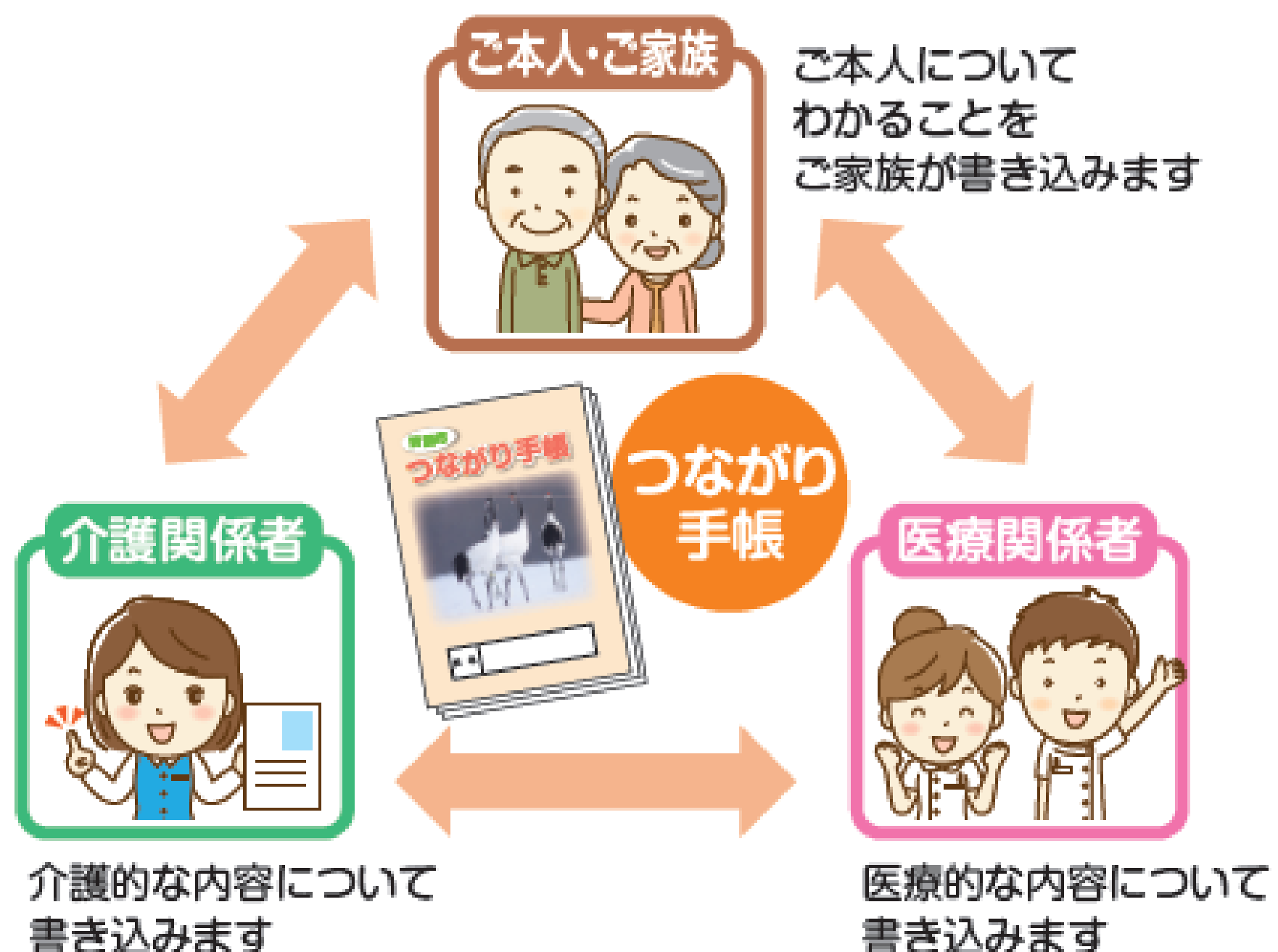
医療と介護の情報共有ツール 「釧路市つながり手帳」運用ルール

○目的

この情報共有ツールは介護保険法に基づいており、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護関係者が連携し、切れ目のない支援体制の構築につなげることを目的としています。

○特徴

- ・病気の状態や身体状況などを記入することで、ご本人やご家族、関係者が、その方の概要を把握することができます。
- ・主治医、薬剤師、介護関係者と情報のやりとりをし、ご本人に関わる人がつながりながらご本人を支えることができます。
- ・外来受診や入院、施設入所の際に手帳を提示することで、現在の状態を的確に伝えることができます。



○対象者

40歳以上の釧路市民で、以下のいずれかに該当する方

- ・ 医療と介護の両方を必要とする方
- ・ 慢性疾患で在宅療養中の方（現在介護保険を利用していない場合も対象となります）
- ・ 本人・家族で希望される方
- ・ その方の状態から、ご本人に関わる方が手帳の交付が適当であると判断した方（※医療機関、介護サービス事業者等）

※インフォーマルサービスなど、介護保険以外のサービスを利用している場合も対象となります。

※将来的には、障がい者等、介護保険の対象外の方への拡大について検討予定。

○対象者に交付する人

- ・ 医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士等）
- ・ 介護関係者（ケアマネジャー、介護福祉士、地域包括支援センター等）

※市外の医療機関・事業所含む

○交付時のルール

- ①最初に交付する方が本人・家族へ説明し、同意を得る
- ②交付台帳に記載する
- ③交付した旨を、電話、FAX、手帳へのメモの添付等により、関わっている方に伝える

〈例〉 医療機関⇒訪問看護師、担当ケアマネジャー等
介護事業者⇒かかりつけ医のいる医療機関の外来看護師・
相談員、訪問看護師等

※退院時カンファレンスやサービス担当者会議等の際に交付すると、③の連絡を省くことができます。

○記載方法

- ・基本的には誰がどのページに記載しても構いません。
- ・わかる範囲の記入で構いません。
- ・記載内容は随時確認し、古い情報は、最新情報への書き換えをお願いします。

○各ページの記載に関する留意事項

- ・他に関わる方がわからないような専門用語の使用は避け、本人や家族もわかる表現で記載します。
- ・他の関わっている方に伝えたいことがある場合は、「ご連絡」に記入し、目印のクリップをつけることで、関わっている方がその記載に気付くように配慮します。
(「ご連絡」に記載後、すぐに確認できない場合もあるため、緊急の連絡には使用できません)

○使用時の留意点

(1)ご本人・ご家族の方へ

- ・医療機関を受診の際は、外来の窓口や医療相談室などでこの手帳を提示することで、現在の状況を伝えることができます。
- ・ケアマネジャー、訪問看護、ホームヘルパーなどの関係者が自宅を訪問した際、通所介護、ショートステイを利用する際、施設入所の際にも、この手帳を提示してください。

(2)関係者の方へ

医療機関受診時または関わる方が自宅を訪問した際は、手帳の記載内容を確認し、他の方と共有したい情報がある場合は、「ご連絡」に記入の上、目印のクリップをつけて下さい。

○手帳の管理について

- ・ご本人が自宅で保管し、受診時や介護サービス利用時には必ず携帯するようにし、関わる方に提示します。
- ・手帳に記載の個人情報については、医療・介護の連携以外の目的で、口外・開示することはできません。
- ・手帳の情報は常に最新の情報に更新し、使用しなくなったページは、手帳からはずし、ご本人またはご家族が保管または破棄します。ご本人・ご家族による保管や処分破棄が難しい場合は、ご本人に関わる方が手伝っても構いません。
- ・各ページの補充用紙は釧路市役所および各事業所等で保管し、必要時に補充を行います。

ご本人の意向や生活状況に合わせて、地域の中でその人らしく生活ができるための医療と介護の連携へつなげていきましょう。